

2024年1月11日

各 位

会 社 名 株式会社ピーエイ
代 表 者 代表取締役会長兼社長 加藤博敏
(コード番号 4766:東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員 経営管理部長 阿部 良一
(TEL 03-6885-1010)

当社に対する訴訟の和解に関するお知らせ

当社は、2023年7月19日付（控訴の提起及び2023年7月18日付け開示資料「訴訟の判決確定のお知らせ」の一部訂正）にてお知らせいたしましたとおり、東京高等裁判所において控訴（以下、「本件控訴」といいます。）を提起されておりましたが、2024年1月11日、本件控訴について、控訴人との間で和解が成立いたしましたので、下記の通りお知らせします。

記

1、本件控訴の提起から和解に至るまでの経緯

2020年2月7日付「訴訟に提起に関するお知らせ開示資料」にてお知らせいたしましたとおり、当社は、2019年から東急目黒線西小山駅前の商業施設建設を進めてまいりました。その中で、株式会社 archimetal.jp 及び代表取締役大屋和彦氏並びに長谷川ビジネスソリューションズ構造設計 一級建築士事務所 代表長谷川幸夫氏こと相馬幸夫氏に起因する建築基準法等に関する法令等違反が判明し、それによって当社が被った是正措置による工事費用等の損害の賠償を求めるため、訴訟を提起しました。（注1）

これまでの経緯

2023年6月28日

株式会社 archimetal.jp および同社代表取締役大屋和彦氏並びに長谷川ビジネスソリューションズ構造設計一級建築士事務所代表長谷川幸夫氏こと相馬幸夫氏（以下、「株式会社 archimetal.jp ら」という。）に対し、東急目黒線西小山駅前の商業施設建設の係る建築基準法等に関する法令違反に対する是正措置の工事費用等の損害賠償請求訴訟を提起しておりましたが、第一審である東京地方裁判所において当社の請求のうち計9,427万円の請求を認める内容の判決（第一審判決）がなされました。

2023年7月18日

第一審判決に対する控訴期限が2023年7月15日付で満了し、株式会社 archimetal.jp らにより控訴等の手続きがなされなかったことから、archimetal.jp らに対する計9,427万円の損害賠償支払い判決が確定いたしました。（注2）

2023年7月19日

当該公表後に、長谷川ビジネスソリューションズ構造設計一級建築士事務所代表長谷川幸夫氏こと相馬幸夫氏（以下、「長谷川幸夫氏」という。）が第一審判決を不服として2023年7月11日付で東京高等裁判所に控訴をいたしました。

（注1）訴訟の提起に関するお知らせ

（注2）控訴の提起及び2023年7月18日付開示資料「訴訟の判決確定のお知らせ」の一部訂正

和解に至った経緯

2023年7月11日から当社は本件控訴に応訴しておりました。その中で、2023年12月1日付で当社に長谷川幸夫氏から和解提案を受けて、当社は長谷川幸夫氏との間で和解交渉に入り、2024年1月11日付で当社の諸般の要素を総合的に検討した上で和解に合意しました。

2. 和解の内容

当社は長谷川幸夫氏との間で、長谷川幸夫氏が和解金 1,000 万円を分割で支払うこと、及び長谷川幸夫氏が当社に対する反訴請求を全て取り下げる内容で同意しております。

3. 今後の見通し

本件による当社の当期連結業績へ重要な影響を与える事象が発生した場合には、速やかにお知らせします。

以上